

## 高齢者推進プラン策定と介護保険料決定

「第9期広島市高齢者施策推進プラン(2024~2026年度)」を策定し、計画期間中の65歳以上の人の介護保険料を決定しました。  
 図プランについて(介護保険料は除く)は高齢福祉課(☎504-2143、☎504-2136)、介護保険料については介護保険課(☎504-2173、☎504-2136)

### 高齢者の暮らしを支える

少子高齢化社会が進み、社会の担い手となる現役世代が減少しています。また、一人暮らしや認知症の高齢者が増加することで、高齢者への支援がより複雑化・多様

化することが予想されます。このような状況の下、市は、高齢者施策の推進と、介護保険事業の円滑な実施を図るための、「第9期高齢者施策推進プラン」を策定しました。このプランは法律に基づき、3年ごとに策定しています。

### 目標 高齢者全体の増加、とりわけ年齢階層の高い高齢者層の増加などさらなる高齢化の進展を見据えた地域包括ケアシステムの充実

重点施策① 健康づくりと介護予防の促進	高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、地域福祉関係団体などの主体が連携し、高齢者自らが、健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりを進める
重点施策② 見守り支え合う地域づくりの推進	一人暮らしや支援を要する高齢者は今後も増え続ける見込みであることを踏まえ、共助の精神で、介護予防や見守りなどに取り組んでいるあらゆる主体が連携し、高齢者を見守り、支え合う地域づくりを推進する
重点施策③ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	一人暮らしや認知症、中重度の要介護者の在宅生活の継続などに対応できるサービスの提供体制を充実させるとともに、介護人材の確保や育成など、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを推進する
重点施策④ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	慢性疾患や認知症などで、医療と介護の双方が必要な状態になっても、できる限り最期まで在宅で暮らしたいという高齢者のニーズに対応していくため、在宅医療の充実を図りながら、在宅医療と介護の連携を推進する
重点施策⑤ 認知症施策の推進	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期発見・早期診断・早期対応をはじめ症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスを提供しながら、認知症の人と家族などにやさしい地域づくりを推進する

### 65歳以上の人の介護保険料(2024~2026年度)

第9期計画期間における保険給付費などの見込みに基づき、下表のとおり、65歳以上の人の保険料を定めました。保険料基準月額、

第5段階の6,400円となります。納められた保険料は、皆さんが利用する介護保険サービスの費用に充てるほか、総合相談窓口である地域包括支援センターの運営や健康づくり・介護予防などの事業に使います。

所得段階	要件	割合*1	保険料月額(円)	
1	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者			
	老齢福祉年金受給者	0.285	1,824	
2	世帯全員が 市民税非課税 本人の前年の課税年金 収入額とその他の合計 所得金額*2	80万円以下		
3		80万円超120万円以下	0.485	3,104
4		120万円超	0.685	4,384
5	本人が市民 税非課税(世帯に課税者あり)	80万円以下	0.85	5,440
6		80万円超	1.0	6,400
7	本人の前年の 合計所得金額*2	125万円以下	1.1	7,040
8		125万円超200万円未満	1.25	8,000
9		200万円以上300万円未満	1.5	9,600
10		300万円以上400万円未満	1.7	1万880
11		400万円以上500万円未満	1.9	1万2160
12		500万円以上600万円未満	2.1	1万3440
13		600万円以上700万円未満	2.3	1万4720
14		700万円以上800万円未満	2.4	1万5360
15		800万円以上1000万円未満	2.5	1万6000
16		1000万円以上1500万円未満	2.6	1万6640
17		1500万円以上2000万円未満	2.7	1万7280
	2000万円以上	2.8	1万7920	

\*健康保険組合などの医療保険に加入している40歳以上65歳未満の人の介護保険料は、それぞれの医療保険者で算定されます  
 \*1 基準月額(第5段階:1.0)に対する各段階の保険料割合  
 \*2 介護保険料の算定に用いる合計所得金額などは、課税所得とは異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください

市HP ページ番号 2265



## 屋内受信機を無償で貸し出します

土砂災害警戒区域などの災害危険区域に居住し、一定条件を満たす高齢者世帯に、防災行政無線屋内受信機を無償で貸し出す制度を始めました。

図災害対策課(☎504-2831、☎504-2802)

### 防災情報を自動的に受信します

同受信機(下写真)は、市が発信する避難情報や国が発信する緊急地震速報などの緊急情報を自動的に受信し、放送します。

緊急時以外は、大雨の注意喚起や消防署からの火災予防に関するお知らせなどの一般行政情報も放送します。



### 【同受信機の機能】

- 避難情報の放送時には、音量が自動的に最大になる
- 停電時には、電源がコンセントから乾電池へ自動的に切り替わる
- 録音機能により聞き直しができる

市HP ページ番号 371706



避難情報を聞いて、急いで避難!

### 【対象者】 次の全てに該当する世帯

- 土砂災害警戒区域などの災害危険区域に居住し、満65歳以上の人のみで構成する世帯
- 携帯電話、スマートフォンなどのモバイル端末を持っていないか、持っても電話以外の機能の利用に不安がある世帯

### 【条件】 ①「わが家の避難シート」などの防災行動計画を作成・提出すること ②地域の避難訓練などの防災活動に積極的に参加すること など

【貸与期間】 3年間(期間満了後、再申請により継続利用可能)

【申請方法】 所定の申請書類を、災害対策課か区地域起こし推進課へ。申請書類は市ホームページ(上二次元コード)、災害対策課、区地域起こし推進課などで

### 【問い合わせ先】区地域起こし推進課

区	電話	区	電話
中	504-2820	安佐南	831-4926
東	568-7704	安佐北	819-3905
南	250-8935	安芸	821-4905
西	532-1023	佐伯	943-9704

応援してグッズをもらおう!

### トップスポーツ観戦ラリー 開催中



トップス広島加盟チーム(カープ、サンフレッチェなど11チーム)の試合を3チーム観戦でチーム関連賞品を、4チーム観戦で選手の直筆サイン入りレプリカユニフォームなどを抽選でプレゼントします。

☎スマートフォンで参加登録。チーム

のスタンプを集め、所定の応募フォームで、来年3月10日(月)(必着)までに。参加方法、応募方法など詳しくは市スポーツ協会ホームページで



### ひろしまそだち kitchen

### レンジで簡単! こまつなのナムル

#### Point

「広島近郊7大産物野菜」の一つこまつなは市内で一番多く生産されている野菜。栄養豊富で、クセやアクが少なく、さまざまな料理に使えます



#### 材料 2人分

こまつな	1袋(200g)
しょうゆ	小さじ1
鶏がらスープの素	小さじ1/2
ごま油	小さじ1
白ごま	適量

- 1 こまつなは水洗いし、軽く水を切り、3cm幅に切る
- 2 耐熱ボウルに茎の部分が下、葉の部分が上になるように入れ、ラップをして電子レンジ(600W)で3分間加熱する
- 3 粗熱をとり、水気を絞ったら、混ぜ合わせた(A)を加え、白ごまをあえて完成

毎月第3日曜日は「ひろしま地産地消の日」(ひろしま産 day)



市HP ページ番号 4872

